

## 自治の視点がどう地域産業政策を切りひらくか

はじめに

先に地域産業政策の根本的指針としてあげた5つの視点、6つのキーワードについて、政策づくりへの実際適用を意識し、もう少し詳しく検討してみる。また、この検討を契機にして、環境自治の視点・エネルギー自治の視点を新たに追加し、7つの視点、8つのキーワードということにした。

まず、個々の自治的視点の中身の検討に入る前に、自治の視点から産業政策の問題をとらえるための総括的な論点として経済自治ということを導入し、これの規定から述べておこう。そうすると、これは端的に言えば、地域経済の内容やあり方について、地域にとってより好ましい方向にコントロールできる能力のことといえる。(安東誠一『地域経済改革の視点－新しいローカルエコノミーの創造－』中央経済社、1991年、185頁～186頁)。こうした総括的見方の上に乗って、7つの視点、8つのキーワードについてあらためて検討してみる。

### 1. 産業自治の視点

産業自治の視点とは、上の経済自治の規定の仕方からすれば、地域産業の内容やあり方について、地域にとってより好ましい方向にコントロールできる能力のことである。こうした能力を獲得・構築していくには、次のような手順ないしプロセスを踏むことが必要になると思われる。

#### ①地域産業のあり方の見直しが出発点となる

地域産業の内容やあり方の見直しがここでの出発点となる。ちなみに、これは単に産業の効率の向上ということにのみ焦点をあてるのではなく、広く地域のあり方や生活、労働のあり方に関しての見直しを含むものである。

#### ②地域資源の再加工、組立てにより、新たな価値をつくり出す

これは、地域の個々の資源を有機的に結びつけ、組織化し、個々の資源の寄せ集めでは得られない総合的な価値へと高めていくことである。これはまた、地域がより多くの付加価値を手に入れようとしたら、地域自体による資源の加工・組立ての工程が不可欠になることを意味する。地域資源に関して、新たな視点から把握し、これの結びつけを考えていくということである。

#### ③望ましい地域のあり方から引き出して地域産業、仕事の内容を具体化する

望ましい地域のあり方から引き出して地域産業、仕事の内容を具体化するには、次のような問いかけをすることである。すなわち、地域の人びとの暮らしや労働のあり方をより生きがいとやりがいのあるものとするには、どうしたらいいか。それには、どのような仕事のあり方がもとめられるのかといったことである。地域産業と仕事の内容の具体化は、こうした問いかけの上に乗ってなされねばならない。

#### ④マーケティングの視点を導入する必要

必需的な物財がほぼ満たされている現代の成熟経済下にあっては、単にものをつくるだけでは十分でない。消費者・生活者に受け入れられるため何をつくるかが大事であり、い

かに買ってもらうか、どのように売るのがもっとも大きな関心事となる。このため、地域や住民のニーズを掘り起こして、需要を喚起する活動が必要となる。こうして、産業振興の施策づくりにおいても、マーケティングの視点に立って物事を動かしていくことは不可欠となる。

#### ⑤自治体が戦略的にコトを仕掛けていく必要が大きくなる

地域産業の内容やあり方を、地域にとってより好ましい方向にコントロールできるようになるには、自治体が地域起こしの事業に積極的に取り組む必要がある。少なくとも、従来のように受身的に事態に対処するのではなく、積極的・戦略的にコトを仕掛けていく必要がある。

(①から⑤の論点については、安東誠一前掲書の 190 頁～ 199 頁の内容をパラフレイズして紹介したものである)。

## 2. 財政自治の視点

これは、地域のモノとカネに関する運用能力の問題である。これと産業振興施策を結びつけるなら、まず財政改革・予算改革の問題が出てくる。次いで、産業振興手段としての金融施策の革新が大きなテーマとなる。さらには、地域のモノとカネに関する運用能力の向上と産業振興の問題を本格的に結びつけていくことである。

## 3. 空間形成の自治・まちづくり自治の視点

今日、高度な技術人材を地域に呼び込み、定住してもらおうとしたら、子弟のための良好な教育環境の整備や、日々の生活を楽しむための文化的な環境づくり、あるいは高度な都市的な環境づくりが欠かせないものとなる。つまり、高度な産業集積を実現しようとすると、高度な都市機能が用意されていなければならないということになる。この意味で、産業の高度化は、良好な都市環境づくりや、いいまちづくりとセットで行われねばならないのである。

## 4. 環境自治の視点、エネルギーの自治の視点

地球環境の維持が世界的に問題となる今日では、地域からも環境の質を自ら決定できることがきわめて大事なことになる。同様に、地域からエネルギーの中身の決定権を持つことが健全な地域の発展にとって不可欠なことになる。とくに、エコタウンづくりというプロジェクト的な課題を考えれば、そこでは地域産業政策との接点が出てこざるを得ない。

## 5. 教育自治の視点

これは、地域の産業の担い手を自律的に生み出すための視点である。このため、地域において、産業人材たりうる経営技術の基礎を有する人材や、地域のあり方に関する見識を持った人材がどのくらいいるか問われる。また、そうした人材を生み出すための社会人の再教育や、経営者の間における相互教育の活発化などが焦点となる。産業振興施策としては、企業の技術高度化と知識集約化、産学連携の推進とそれに呼応した人材高度化方策がさしあたっての検討事項となる。

## 6. 空間形成の自治・まちづくり自治の視点と文化自治の視点の融合

都市的サービス業を含む新しい都市商業の振興には、文化創造の視点を入れ込んだまちづくり施策がきわめて肝要となる。たとえば、内需対応・低生産性の各種サービス産業をどう地域産業として意味あるものとしていくか。あるいは、消費者の時間的な制約条件、空間的な制約条件を取り除き、新たな需要を引き出したり、既存需要を拡大する方策で行政施策として意味あるものはないかなどの検討である。（日本政策投資銀行地域企画チーム『自立する地域－その課題と戦略－』ぎょうせい、2001年、81頁）。

また、地域ブランドづくりや、文化ビジネス・文化創造産業の振興には、ここでの視点が欠かせないものとなっていく。

## 7. 文化自治の視点

文化自治の視点は、地域産業の振興を考えると、2つの点で大事になる。1つは、都市における文化芸術、報道メディア、出版、広告、エンタテインメントなど、広く文化の創造にかかる文化創造産業の振興である。もう1つは、伝統産業や一次産業の振興に関してである。たとえば、今日的状況の下で一次産業についていえば、新しい農業文化、森林文化、漁業文化をつくり出すような産業振興施策がもとめられてくる。（後者の論点については、波多野進『地域主権の経済学－新しい政策発想のすすめ－』実務教育出版、1996年、220頁～221頁）。

## 8. 市民自治の視点

産業政策が地域的な広がりをもったものとなるには、そのつくり方自体から見直されなければならない。そうした産業政策は、地域のあり方を構想するランドデザインから導かれるものでなければならない。そうすると、そうしたランドデザインを従来の総合計画づくりのような官製的なやり方でつくってはならない。地域のランドデザインをこれまでの総合計画的なものから転換し、その目標・手段を変えていくとなると、地域づくりの枠組み自体を変えていかなければならなくなる。つまり、地域のあり方を構想するランドデザインは、市民自身が関与してつくる必要がある。望ましいのは、市民、議会、行政がよきパートナーとなってつくるというかたちである。（本間義人『地域再生の条件』岩波書店、2007年年、168頁～171頁）。